

地方目線に立った「地方創生」の推進について

過疎、中山間地域を多く抱える中国・四国地方は、少子高齢化の進行や、限界集落の増加などによる、人口減少・人口流出に悩んできた「課題先進地域」である。このため、早くから危機意識を持ち、行政、経済界を挙げてこの課題の解決に向けて取り組んできた。

今般、ようやく「東京一極集中」と「人口減少」が我が国の将来に与える影響について、危機意識が広く共有され、国においては、平成27年度予算概算要求基準において、約4兆円の特別枠が設けられた。さらに、総理をトップとする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少の克服と地域活性化による「地方創生」に向けて、本格的な取組が進められようとしている。

そのため、まずは、国において、「東京に集中する『人』や『もの』の流れを地方に転換させ、流れを変える」という方針を示す必要がある。

また、「地方創生」の取組は、真に地方目線に立ち、地方がそれぞれの地域の実情に応じて、地方の創意と工夫で実施される必要がある。例えば、地方拠点都市に都市機能、行政サービス提供機能を集約させ、人口流出の防波堤とする一方で、日本の農業粗生産額の約4割を支える中山間地域に若者が住み続けられる施策も必要である。

徳島県において第24回中四国サミットを開催した平成26年9月3日、折しも、我が国初の「地方創生」担当大臣が誕生した。

ここに、「中四国サミット」を構成する各県及び経済団体は、中国・四国地方が「人口減少問題」の「課題“解決”先進地域」となり、真に地方目線に立った「地方創生」が推進されるよう、国に対し、以下の事項を提言する。

1 企業の地方分散（地方企業における税負担の軽減等）

東京圏に集中する企業の地方への分散や地方の企業活動の加速化により、子どもを産み育てやすい環境にある地方に、若者がとどまり働ける雇用の場を創出するため、東京圏と地方の法人税に差を設けるなど、地方の企業に係る税負担を軽減する制度等を創設すること。

2 地方の大学等高等教育機関の充実

地域の「知の拠点」である地方の大学等の機能強化を図るため、地方大学等への支援を拡充するとともに、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野への大都市圏の大学キャンパスの移転や新しい研究施設や研修施設の地方配置など、大学等の地方分散を促進すること。

3 政府機関の分散

試験研究機関や研修機関など、政府機関の積極的な地方への移転を促進すること。なお、地方移転に当たっては、地方中核都市に偏ることのないようにすること。

4 大都市から地方への移住の促進

豊かな地域資源を活用した、6次産業化や国際競争力のある農林水産業の実現により農山漁村の活性化を図るとともに、「ICTを活用した地域づくり」など地方が取り組む地域活性化の実例を踏まえ、地方における女性の就労促進や、大都市から地方への若者・子育て世代の移住・交流が促進されるよう支援策を講じること。

5 地方の産業競争力の強化

国の成長戦略に基づき、各ブロックで策定された「産業競争力強化戦略」を実現するため、地方目線に立った自由度の高い交付金の創設及び補助制度の拡充・新設等の財政支援、地方の企業の成長を後押しする規制緩和など、具体的な施策を講じること。

また、「地方産業競争力協議会」と国との詳細な意見交換の場の設定を通じ、地方の取組を国の施策に反映させること。

6 地方の高速交通ネットワークの充実

交流・連携を強化し、地域の活性化を図るため、広域的な交通基盤である高速道路等のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、幹線道路網の整備に加え、地域の実情に応じたきめ細かな高速道路の料金割引施策の導入や、高速鉄道網の整備促進、地方航空路線の充実を図ること。

7 子育て支援施策の推進・拡充

結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、「地域少子化対策強化交付金」を大幅に増額し、恒久的な制度として確立するとともに、地域の実情に応じた効果的な取組の横展開を可能とするなど、事業要件の緩和を図ること。

また、子育て等に伴う経済的負担の軽減を図るため、新たな税制度の創設や、第3子以降の保育料無料化など、これまでにない新たな仕組みを構築すること。

8 中山間地域等に若者を残す施策の展開

単に、県庁所在地などの地方拠点都市に都市機能・行政サービス提供機能を集約させ、そこに若者を留めておけばよしとするのではなく、中山間地域が日本の農業を支え、また、拠点となる都市も支えているとの考え方に立って、こうした中山間地域や、離島等条件不利地域において、若者が住み続けることができる大胆な施策を展開すること。

9 「地方創生」を推進する自由度の高い財政支援策の創設等

「地方創生」を推進するためには、地域がそれぞれの実情に即した施策を効果的に実施する必要があることから、基金等の創設をはじめ、地方にとって自由度の高い財政支援策を講じるとともに、地方交付税の充実を図ること。

10 地方の声を反映させる仕組みづくり

東京一極集中を是正し、「地方創生」を推進するためには、地域の多様なニーズに対応できるよう、総合的な施策展開が必要であることから、今後、「まち・ひと・しごと創生本部」が施策を検討する際には、実際に地域の活性化に取り組んでいる地方の取組を十分に踏まえること。

平成26年9月10日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）